［　　］自主防災部長

防災行動シート【水災害】

災害が起こったときは以下の要領で行動を！

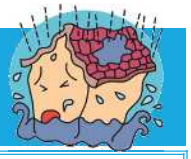

事前の備え			
□	気象情報の入手方法の確認 ☆地上デジタルテレビのデータ放送、京都市ホームページ（京都市防災ポータルサイト）、気象庁ホームページなど	□	緊急連絡網、連絡方法の確認
		□	役割分担の確認
		□	非常持出袋の準備
□	ハザードマップの確認（危険場所の再確認）	□	
気象注意報・警報発表時			
□	気象情報、台風情報等の確認 ☆気象庁ホームページなど	□	近隣の雨量観測所等の確認（＊以降継続して実施） ☆近隣の雨量観測所（　　） ☆近隣の水位観測所（　　）
□	通行規制、ライフライン情報などの確認 ☆京都市ホームページ（京都市防災ポータルサイト）など	□	
被害を及ぼす河川の所定の水位到達時			
□	状況を自主防災会長等へ連絡	□	必要な人員、機材の収集
□	緊急連絡する担当者への連絡調整 （緊急連絡等の対応可否の確認など）	□	町内にある避難スペースの開設可否の確認 （ある場合のみ）
		□	要支援者へ避難準備を指示
高齢者等避難発令時			
□	指定緊急避難場所の開設及び高齢者等避難が発令された旨の伝達（緊急連絡網の活用）	□	指定緊急避難場所での避難者の対応 （地域住民の集計等）
□	要支援者へ避難開始を指示	□	地域の被害状況の確認
避難指示発令時			
□	避難指示が発令された旨の伝達（緊急連絡網の活用）	□	地域の被害状況の確認 （避難者からの情報を集約し自主防災会本部等へ報告）
□	要支援者の避難状況の確認		
□	指定緊急避難場所での避難者の対応（状況により）	□	

［　　］学区　指定緊急避難場所

※指定緊急避難場所とは、命を守ることを最優先とし、災害の危険から逃れるための場所または施設です。京都市では、水害と土砂災害の指定緊急避難場所を指定しています。